

公共施設等適正管理推進事業債の措置期限の延長について

北 信 越 部 会 提 出

公共施設や社会インフラの老朽化、人口減少、少子・超高齢社会が進行する中、公共施設の適正な配置のために、公共施設の集約化・複合化を進めていくことや、公共施設や社会インフラの長寿命化を図ることは、極めて重要であります。

今後、更新時期を迎えたり、老朽化対策が必要な公共施設や社会インフラは数多くあり、安定的な財政運営との両立を図るためには、長期にわたって計画的に取り組んでいく必要があります。

つきましては、次の事項について、格段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

令和3年度に期限を迎える「公共施設等適正管理推進事業債」の措置期限の延長を図ること。